

議案第16号

平成30年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成30年度大口町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,092,383千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月28日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		440,000	△6,000	434,000
	1 国民健康保険税	440,000	△6,000	434,000
5 県支出金		1,410,893	△41,181	1,369,712
	2 県補助金	1,410,893	△41,181	1,369,712
7 繰入金		212,811	13,192	226,003
	1 一般会計繰入金	210,024	△4,021	206,003
	2 基金繰入金	2,787	17,213	20,000
9 諸収入		8,616	589	9,205
	1 延滞金、加算金及び過料	6,516	△1,311	5,205
	2 雑入	2,100	1,900	4,000
補正しない款項にかかる額		53,463	0	53,463
歳入合計		2,125,783	△33,400	2,092,383

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		41,471	0	41,471
	1 総務管理費	39,510	0	39,510
	2 徴税費	1,692	0	1,692
2 保険給付費		1,384,552	△32,100	1,352,452
	1 療養諸費	1,231,455	△30,000	1,201,455
	4 出産育児諸費	9,245	△2,100	7,145
3 国民健康保険事業費納付金		635,617	0	635,617
	1 医療給付費分	452,410	0	452,410
6 保健事業費		32,944	△1,300	31,644
	1 特定健康診査等事業費	21,535	0	21,535
	2 保健事業費	11,409	△1,300	10,109
補正しない款項にかかる額		358,527	0	358,527
歳 出 合 計		2,125,783	△33,400	2,092,383

平成 3 0 年 度

大口町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	440,000	△6,000	434,000
5 県支出金	1,410,893	△41,181	1,369,712
7 繰入金	212,811	13,192	226,003
9 諸収入	8,616	589	9,205
補正しない款にかかる額	53,463	0	53,463
歳入合計	2,125,783	△33,400	2,092,383

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	41,471	0	41,471
2 保険給付費	1,384,552	△32,100	1,352,452
3 国民健康保険事業費納付金	635,617	0	635,617
6 保健事業費	32,944	△1,300	31,644
補正しない款にかかる額	31,199	0	31,199
歳 出 合 計	2,125,783	△33,400	2,092,383

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△198			198
△56,000			23,900
17,728			△17,728
△711			△589
△39,181			5,781

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	436,300	△6,000	430,300
計	440,000	△6,000	434,000

(款) 5 県支出金

(項) 2 県補助金

2 保険給付費等交付金	1,410,893	△41,181	1,369,712
計	1,410,893	△41,181	1,369,712

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	210,024	△4,021	206,003
計	210,024	△4,021	206,003

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	2,787	17,213	20,000
-------------	-------	--------	--------

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
4 医療給付費 滞納繰越分	△5,000	1 滞納繰越分減	△5,000
5 後期高齢者 支援金滞納 繰越分	△1,000	1 滞納繰越分減	△1,000

1 保険給付費 等交付金（ 普通交付金 ）	△58,000	1 保険給付費等交付金（普通交付金）減	△58,000
2 保険給付費 等交付金（ 特別交付金 ）	16,819	1 保険者努力支援分減 2 特別調整交付金分追加 3 県繰入金追加 4 特定健康診査等負担金減	△2,477 3,000 17,000 △704

1 保険基盤安 定繰入金	5,600	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）追加 2 保険基盤安定繰入金（支援分）追加	4,500 1,100
3 出産育児一 時金等繰入 金	△1,400	1 出産育児一時金等繰入金減	△1,400
4 財政安定化 支援事業繰 入金	△221	1 財政安定化支援事業繰入金減	△221
5 その他一般 会計繰入金	△8,000	1 その他一般会計繰入金減	△8,000

1 財政調整基 金繰入金	17,213	1 財政調整基金繰入金追加	17,213
-----------------	--------	---------------	--------

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
計	2,787	17,213	20,000

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 一般被保険者延滞金	6,366	△1,311	5,055
計	6,516	△1,311	5,205

(項) 2 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	1,800	1,900	3,700
計	2,100	1,900	4,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

1 延滞金	△1,311	1 保険税延滞金減	△1,311

1 第三者納付金	1,900	1 第三者納付金追加	1,900

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	38,822	0	38,822	110			△110
				特別調整交付金分 103			
				県繰入金 7			
計	39,510	0	39,510	110			△110

(項) 2 徴税费

1 賦課徴収費	1,692	0	1,692	△308			308
				県繰入金			
				△308			
計	1,692	0	1,692	△308			308

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,200,000	△30,000	1,170,000	△56,000			26,000
				保険給付費等交付金(普通交付金)			
				△56,000			
計	1,231,455	△30,000	1,201,455	△56,000			26,000

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	9,245	△2,100	7,145				△2,100
計	9,245	△2,100	7,145				△2,100

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険	450,927	0	450,927	17,728			△17,728
---------	---------	---	---------	--------	--	--	---------

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		財源補正

		財源補正

19 負担金補助 及び交付金	△30,000	2 一般療養給付事業	△30,000
		19 負担金補助及び交付金	△30,000
		1 負担金	△30,000
		1 療養給付費保険者減	△30,000

19 負担金補助 及び交付金	△2,100	2 出産育児一時金交付事業	△2,100
		19 負担金補助及び交付金	△2,100
		3 交付金	△2,100
		1 出産育児一時金減	△2,100

--	--	--	--

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
者医療給付費分				保険者努力支援分 $\Delta 2,477$ 特別調整交付金分 2,904 県繰入金 17,301			
計	452,410	0	452,410	17,728			$\Delta 17,728$

(款) 6 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	21,535	0	21,535	$\Delta 711$ 特別調整交付金分 $\Delta 7$ 特定健康診査等負担金 $\Delta 704$			711
計	21,535	0	21,535	$\Delta 711$			711

(項) 2 保健事業費

1 疾病予防費	10,033	$\Delta 1,300$	8,733				$\Delta 1,300$
計	11,409	$\Delta 1,300$	10,109				$\Delta 1,300$

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		財源補正

		財源補正

13 委託料	△1,300	2 疾病予防事業	△1,300
		13 委託料	△1,300
		1 総合健康診断委託料減	△1,300